

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751  
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号  
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)  
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第54期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第55期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第54期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	3,598	2,992	13,539
経常損失( ) (百万円)	252	24	844
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	311	109	5,957
純資産額 (百万円)	31,265	24,870	25,562
総資産額 (百万円)	62,752	39,227	43,109
1株当たり純資産額 (円)	1,202.04	947.96	973.59
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	12.25	4.30	234.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.8	61.5	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,430	2,173	8,264
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,653	67	3,696
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	300	488	554
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,773	6,998	9,727
従業員数 (名)	589	487	498

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期、第54期第1四半期連結累計(会計)期間および第55期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	487 〔351〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	334 〔315〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属していましたが、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントをバックオフィス事業、証券事業、証券代行業業、金融事業の4種類の区分に見直しております。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	対前年同四半期比(%)
バックオフィス	2,195	
証券	336	
証券代行	390	
金融	69	
合計	2,992	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国をはじめとする海外経済の改善や経済対策の効果を背景として、企業収益の改善など景気回復の兆しが見られる一方、雇用情勢の悪化や欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念などから、依然として厳しい状態でありました。

このような状況の下、当社グループは前期策定いたしました「基本戦略」および「アクション・プラン」に基づき、当期を「収益基盤確立期」と位置づけ、安定した収益基盤を確立すべく、業務運営体制の効率化やサービスの高品質化に鋭意取り組んでおります。

しかしながら、株式市況の低迷等を受けた結果、当第1四半期連結会計期間における営業収益は29億92百万円（前年同四半期比16.8%減）となりました。一方、前期に実施した諸施策が奏功し、営業費用は13億60百万円（前年同四半期比14.0%減）、一般管理費は17億10百万円（前年同四半期比26.1%減）となりました。この結果、営業損失は78百万円（前年同四半期は営業損失2億99百万円）、経常損失は24百万円（前年同四半期は経常損失2億52百万円）、四半期純損失は1億9百万円（前年同四半期は四半期純損失3億11百万円）となりました。今後とも、安定した収益基盤を確立するため、新たな高付加価値サービスの開発や業務の標準化など強力に推進してまいります。

事業別の概況は以下のとおりであります。

当社グループは、従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントをバックオフィス事業、証券事業、証券代行業業、金融事業の4種類の区分に見直しております。

バックオフィス事業は営業収益が22億31百万円、セグメント損失が40百万円となりました。証券事業は営業収益が3億36百万円、セグメント利益が33百万円となりました。証券代行業業は営業収益が3億90百万円、セグメント損失が74百万円となりました。また、金融事業は営業収益が69百万円、セグメント損失が1百万円となりました。

##### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は392億27百万円で、前連結会計年度末に比べ38億81百万円減少しました。これは主に、現金及び預金、信用取引資産等が減少したことによるものです。また、負債合計は143億56百万円で、前連結会計年度末に比べ31億89百万円減少しました。これは主に、信用取引負債等が減少したことによるものです。純資産合計は248億70百万円で、前連結会計年度末に比べ6億91百万円減少しました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は69億98百万円となり、前連結会計年度末より27億28百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

21億73百万円の資金の減少（前年同四半期比62億56百万円増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失37百万円、営業貸付金の増加額8億円、信用取引資産の減少額10億84百万円、信用取引負債の減少額25億27百万円によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

67百万円の資金の減少（前年同四半期は46億53百万円の資金の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出40百万円、無形固定資産の取得による支出73百万円、投資有価証券の取得による支出69百万円によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

4億88百万円の資金の減少（前年同四半期比1億88百万円減少）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額2億50百万円、配当金の支払額1億78百万円によるものであります。

### (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,534,800	25,534,800	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,534,800	25,534,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
募集新株予約権の数	639個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	63,900株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。  
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

## □ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
募集新株予約権の数	1,180個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	118,000株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

## 八 取締役会の決議日(平成20年6月27日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
募集新株予約権の数	64個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	6,400株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

## 二 取締役会の決議日(平成21年 6月26日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
募集新株予約権の数	148個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	14,800株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成21年 8月 1日 ~ 平成51年 7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日(注)	5	25,534	1	8,903	1	11,726

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,439,500	254,395	
単元未満株式	普通株式 15,900		
発行済株式総数	25,534,800		
総株主の議決権		254,395	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が31株含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜 二丁目4番6号	79,400		79,400	0.31
計		79,400		79,400	0.31

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	449	427	344
最低(円)	394	330	328

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

#### 4 【その他】

##### (1) 【自己資本規制比率】

		当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	23,336	23,379
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	204	559
	金融商品取引責任準備金等	689	675
	一般貸倒引当金	35	44
	計	(B) 928	1,278
控除資産	(C)	3,278	3,331
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C)		(D) 20,986	21,326
リスク相当額	市場リスク相当額	452	537
	取引先リスク相当額	508	542
	基礎的リスク相当額	2,417	2,504
	計	(E) 3,378	3,584
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		621.2%	595.0%

##### (2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

###### イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	3,515,119	58	3,515,177
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	668,185	64	668,249

###### ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	36	50	86
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	86	50	136

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	41,390		41,390
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	10,079		10,079

二 その他

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)			
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	3		3

(注) 上記の内容は新株予約権証券であります。

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	732,574		929,951		1,662,525
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	702,539		2,426,715		3,129,254

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,936	9,665
預託金	806	606
営業貸付金	7,599	6,799
信用取引資産	10,663	11,747
信用取引貸付金	9,491	6,824
信用取引借証券担保金	1,171	4,923
有価証券担保貸付金	2,777	2,883
借入有価証券担保金	2,777	2,883
営業未収入金	1,101	1,226
有価証券	161	211
短期差入保証金	2,868	3,123
その他	500	390
貸倒引当金	385	354
流動資産合計	33,032	36,299
固定資産		
有形固定資産	1 1,819	1 1,813
無形固定資産	268	297
投資その他の資産	4,106	4,698
投資有価証券	2 3,541	2 4,109
その他	586	610
貸倒引当金	21	21
固定資産合計	6,194	6,809
資産合計	39,227	43,109
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,370	1,620
信用取引負債	5,390	7,917
信用取引借入金	3,195	1,691
信用取引貸証券受入金	2,194	6,226
有価証券担保借入金	491	592
有価証券貸借取引受入金	2 491	2 592
営業未払金	287	303
未払法人税等	43	147
短期受入保証金	3,994	3,998
賞与引当金	125	248
その他	1,081	853
流動負債合計	12,783	15,682

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	639	662
その他	244	526
<b>固定負債合計</b>	<b>883</b>	<b>1,188</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	689	675
<b>特別法上の準備金合計</b>	<b>689</b>	<b>675</b>
<b>負債合計</b>	<b>14,356</b>	<b>17,546</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,903	8,902
資本剰余金	11,726	11,725
利益剰余金	3,419	3,720
自己株式	53	53
<b>株主資本合計</b>	<b>23,996</b>	<b>24,294</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	134	484
土地再評価差額金	0	0
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>134</b>	<b>484</b>
新株予約権	70	75
少数株主持分	670	709
<b>純資産合計</b>	<b>24,870</b>	<b>25,562</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>39,227</b>	<b>43,109</b>

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業収益	3,598	2,992
営業費用	1,582	1,360
営業総利益	2,015	1,632
一般管理費	<sup>1</sup> 2,315	<sup>1</sup> 1,710
営業損失( )	299	78
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	39	41
その他	9	10
営業外収益合計	50	54
営業外費用		
障害者雇用納付金	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	3	0
経常損失( )	252	24
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16
貸倒引当金戻入額	102	-
その他	0	2
特別利益合計	102	18
特別損失		
固定資産除却損	3	0
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	-	2
金融商品取引責任準備金繰入れ	70	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	15
その他	12	-
特別損失合計	85	32
税金等調整前四半期純損失( )	235	37
法人税、住民税及び事業税	17	29
法人税等調整額	42	21
法人税等合計	59	50
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	88
少数株主利益	16	21
四半期純損失( )	311	109

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	235	37
減価償却費	259	51
貸倒引当金の増減額( は減少)	102	30
賞与引当金の増減額( は減少)	230	123
退職給付引当金の増減額( は減少)	3	23
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	36	-
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	70	13
受取利息及び受取配当金	2 306	2 177
支払利息	3 115	3 32
預託金の増減額( は増加)	1,800	200
営業貸付金の増減額( は増加)	77	800
信用取引資産の増減額( は増加)	3,552	1,084
有価証券担保貸付金の増減額( は増加)	4,956	105
営業未収入金の増減額( は増加)	191	125
短期差入保証金の増減額( は増加)	6,394	195
信用取引負債の増減額( は減少)	1,104	2,527
有価証券担保借入金の増減額( は減少)	36	101
営業未払金の増減額( は減少)	13	12
短期受入保証金の増減額( は減少)	5,369	4
長期未払金の増減額( は減少)	305	10
その他	200	194
小計	8,500	2,183
利息及び配当金の受取額	330	180
利息の支払額	122	33
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	137	136
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,430	2,173
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	58	40
無形固定資産の取得による支出	237	73
長期前払費用の取得による支出	50	-
有価証券の売却及び償還による収入	-	50
投資有価証券の取得による支出	-	69
投資有価証券の売却による収入	2	59
短期貸付金の増減額( は増加)	5,000	-
長期貸付金の回収による収入	0	-
その他	3	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,653	67

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	250
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	240	178
少数株主への配当金の支払額	60	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	300	488
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,076	2,728
現金及び現金同等物の期首残高	14,849	9,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,773	1 6,998

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失がそれぞれ0百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が16百万円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月1日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
該当事項はありません。



## (四半期連結損益計算書関係)

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	一般管理費の主なもの		
	従業員給料および手当	718百万円	627百万円
	賞与引当金繰入額	157 "	125 "
	退職給付費用	45 "	33 "
	役員退職慰労引当金繰入額	3 "	30 "
	減価償却費	259 "	51 "

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成21年6月30日現 在)		1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成22年6月30日現 在)
	現金及び預金	10,611百万円	現金及び預金
	有価証券(MMF)	161 "	有価証券(MMF)
	現金及び現金同等物	10,773百万円	計
			7,098百万円
			預入期間3カ月超の定期預金
			100百万円
			現金及び現金同等物
			6,998百万円
2	受取利息及び受取配当金の内訳		2 受取利息及び受取配当金の内訳
	金融収益	265百万円	金融収益
	受取利息	0 "	受取利息
	受取配当金	39 "	受取配当金
			41 "
3	支払利息の内訳		3 支払利息の内訳
	金融費用	115百万円	金融費用
			32百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,534,800

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,431

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高  
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			70
合計			70

(注) 上記内容については、新株予約権がストック・オプションとして付与されているため記載を省略しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当連結会社は、事務代行業務、ビジネスサービス業務、証券業、メーリング業務、配送業務、株主名簿管理業務、人材サービス業および貸金業務等の証券に係わる業務を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

なお、本年1月の株券電子化に伴い、当第1四半期連結会計期間より、上記に事業区分を見直しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

**【海外売上高】**

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「証券」「証券代行」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス業務を、「証券」セグメントは証券業務を、「証券代行」セグメントは株主名簿管理人業務を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資業務を、それぞれ主な業務としております。

2 報告セグメントごとの営業収益および利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	証券	証券代行	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,195	336	390	69	2,992		2,992
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	35				35	35	
計	2,231	336	390	69	3,027	35	2,992
セグメント利益 又は損失( )	40	33	74	1	82	3	78

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額3百万円には、セグメント間取引消去2百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

預託金、信用取引貸付金、信用取引借証券担保金、信用取引借入金、信用取引貸証券受入金、未払法人税等が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
預託金	806	806		(注) 1
信用取引貸付金	9,491	9,491		(注) 2
信用取引借証券担保金	1,171	1,171		(注) 2
信用取引借入金	3,195	3,195		(注) 3
信用取引貸証券受入金	2,194	2,194		(注) 3
未払法人税等	43	43		(注) 3

(注) 1 預託金の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 信用取引貸付金および信用取引借証券担保金の算定方法

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 3 信用取引借入金、信用取引貸証券受入金および未払法人税等の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益その他 2百万円

2 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
947.96円	973.59円

## 2 1株当たり四半期純損失金額( )等

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 12.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 4.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額( )算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )		
四半期純損失( )(百万円)	311	109
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	311	109
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,440	25,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成22年4月1日至平成22年6月1日)

(会社分割の基本合意)

当社は、平成22年7月30日開催の取締役会において、当社の証券代行業を会社分割により、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「MUTB」)およびMUTBの連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社(以下「MUDB」)が承継することに関する検討についての基本合意書締結の決議を行い、同日付で締結しました。

会社分割の目的

当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長を図るため、重点事業領域を「証券会社・金融機関向けミドル・バックサービスの提供」とし、経営資源を集中させるとともに効率的で高付加価値なサービスを提供することを基本方針としております。当社は本会社分割により、「証券業務の総合的プラットフォーム」をより深化すべく、事業の「選択と集中」を図ることを目的としております。

会社分割の要旨

イ 会社分割の日程

基本合意書締結日	平成22年7月30日
会社分割契約書締結日	平成22年9月下旬予定
会社分割効力発生日	平成23年1月1日予定

ロ 会社分割の方式等

当社を分割会社とし、MUTBおよびMUDBを承継会社とする吸収分割とします。

なお、対価の額等については、今後当社およびMUTB、当社およびMUDBでそれぞれ協議の上、会社分割契約の締結時までには決定いたします。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年7月30日開催の取締役会において、会社の証券代行業を会社分割により、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社が承継することに関する検討についての基本合意書締結の決議を行い、同日付で締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。